

質 問 回 答

2024 年 3 月 22 日

ブラジル国劣化農地の畑地転換構想に関する情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

(公示日:2024 年 3 月 13 日/調達管理番号:23a00985)について、質問と回答は以下の通りです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|-----------------------|--|--|
| 1 | 11 ページ | 「粗放牧野」と記載されています。該当の大統領令を見てみますと、「Pastagens Degradadas」(ポルトガル語)のことと思われます。本入札説明書では、粗放牧野は何を指し示すのかご教示いただけませんか。 | ご理解のとおり、大統領令の「Pastagens Degradadas」にあたり、劣化した牧草地や耕作放棄地、森林伐採後の放棄地等、様々な要因によるものを含みます。 |
| 2 | 11 ページ | 「劣化農地」とは人為的な要因によるものが大きいと思われませんが、熱帯林伐採後の未利用地、一旦開墾された耕作放棄地、放棄された放牧地など様々考えられます。ここで言われる「劣化農地」とは、何を指し示すでしょうか。 | 「劣化農地」には様々な要因によるものがあり、ご指摘のとおり、森林伐採後の放棄地や、耕作放棄地、放棄された放牧地、劣化した牧草地等が広く含まれます。 |
| 3 | 12 ページ、第4条 調査の内容、1 行目 | 「以下 6 項目」は、「以下 7 項目」でしょうか。 | 正しくは「以下 7 項目」です。 |
| 4 | p.12 第 2 章第 3 条(2) | p.2 第 1 章 3(4)には「契約期間(予定)2024 年 5 月から 2024 年 8 月」とあり、ファイナルレポート提出は 8 月 31 日と記載されていますが、調査実施時期については「2024 年 5 月下旬～7 月上旬」と記載されております。調査実施期間についてご確認をお願いします。 | 現地での調査実施は 5 月下旬～7 月上旬を想定しています。その後、日本国内での報告書取り纏めの期間を鑑み、ドラフトファイナルレポート提出期限を 7 月 26 日、ファイナルレポート提出期限(契約履行期限)を 8 月 30 日としています。 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 5 | p.18 別紙 | 技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項 特記仕様書への該当条項の確認、以下2事項について、該当条項の確認をお願いします。 No.2 第4条 調査の内容(1)(2)(3) →第4条 調査の内容(1)(2)正しくは(4) | 正しくは、第4条 調査の内容(1) 7), 8), (3) 5), (4) 2), 3), 5) です。 |
| 6 | 同上 | No.3 第4条 調査の内容(4) →第4条 調査の内容 正しくは(5) | 正しくは、第4条 調査の内容(5)です。 |
| 7 | P12 調査の目的 | 調査の目的にブラジル熱帯圏の農業開発成功地域と劣化農地のある地域それぞれ2か所程度を選択となっている。農業開発成功地域は過去の PRODECER(日伯セラード農業開発事業)で土壌改良や農業・農村開発に成功した地域を指すとなっている。 成功した地域がセラドだけでいいのでしょうか。 アマゾンのトメアスの現地調査は行わないのでしょうか。 | ブラジル熱帯圏の農業開発成功地域と劣化農地のある地域それぞれ2か所程度(いずれも主にセラード地域)に加えて、アマゾン地域(トメアス)の調査を行うことを想定しています。 |
| 8 | P13 第4条 調査の内容 (1)ブラジルにおける劣化農地改良に関する情報収集 4)実証事業対象地域の選定基準策定 | 実証事業はアマゾン、セラド両方の劣化農地改良を実施すると考えていいのでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 9 | P15 第4条 調査の内容 (4)劣化農地改良に資する農業技術に関する情報収集 1)農業研究協力の最新動向 | 調査のタイトルに畑地転換となっているが、調査内容には低炭素型農業、再生型農業、農業・畜産・林業複合経営などが上がっていますが、畜産(草地改良、飼料管理など)を含むと考えていいのでしょうか。 | 劣化農地を畑地転換し、穀物の増産を図ることを本構想の主目的として想定していますが、牧草地が改良され畜産分野での改善に繋がる可能性もあり得るため、畜産を除外するものではありません。 |
|---|---|--|---|